

1. 件名：東京都市大学原子力研究所の3条改正に伴う保安規定変更認可に係るヒアリング
2. 日時：令和2年10月28日（水）13時30分～14時50分
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）
4. 出席者：
 - (1) 原子力規制庁
原子力規制部 研究炉等審査部門
細野企画調査官、田中主任安全審査官、上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与
 - (2) 学校法人五島育英会
東京都市大学原子力研究所 担当者 他1名
5. 議事要旨
 - (1) 学校法人五島育英会から、東京都市大学原子力研究所の3条改正に伴う保安規定及び廃止措置計画の変更概要について資料に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。
 - (保安規定について)
 - 理事長（経営責任者）が所長にマネジメントレビューを行わせるとしているが、経営責任者が自ら行う業務としてマネジメントレビューを定める必要があるため、組織における責任及び権限を踏まえ記載を検討すること。
 - (廃止措置計画について)
 - 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能を維持すべき期間を整理した表について、性能を記載した欄には、各施設の検査における確認項目を踏まえて仕様の記載を検討すること。
 - (2) 学校法人五島育英会から、経営責任者に関するコメントについては持ち帰り内部で検討する旨、他のコメントについては了解した旨回答があった。
6. 配付資料
 - ・学校法人五島育英会からの配付資料
 - 資料1 品質管理基準規則の制定、検査制度の見直しによる法令改正に伴う東京都市大学原子力研究所に係る保安規定の変更について
 - 資料2 原子炉保安規定変更新旧対照表
 - 資料3 保安規定審査基準（チェック用）対応リスト
 - 資料4 品質管理基準規則及びその解釈と品質マネジメントシステム（設置許可、保安規定）
 - 資料5 廃止措置計画の変更概要について（武蔵工大炉）